

技術提案書作成要領

1 技術提案書の内容

技術提案書は、次の内容を記載した提案書を作成し、PDF化して提出すること。

(1) 業務実施方針・体制【様式8】：A4版縦置き片面 合計 1枚以内

ア 作成上の注意

本業務委託の業務実施体制及び業務実施方針について、以下の2項目を記述してください。

(ア) 業務実施体制（協力会社がある場合は明示すること）と取組方針

主任技術者、主任担当技術者、その他の担当者含め、連絡窓口、打合せ資料作成、図面作成、ヒアリング、資料確認、会議への参加等、どの業務に概ね何人程度が従事（専任、兼任）するのか記載してください。

(イ) 担当チームの特徴・強み（資格・制度・法律面など、特筆すべき項目を明示）

イ 評価の視点

本業務委託を実施するにあたって必要となる検討内容を分析した上で、業務実施に有効な体制及び方針を提案しているか。

(2) 業務の工程計画【様式9】：A3版横置き片面 合計 1枚以内

ア 作成上の注意

本業務委託の実施スケジュールについて、以下に基づいて記述してください。

(ア) 業務実施スケジュールについて

- ・想定する本業務委託の実施スケジュールを記述してください。その際、様式第10号で想定した業務・作業内容の実施時期を明示してください。
- ・会議体（発注者との定例打合せ等も含む）の開催計画も記述してください。

(イ) 実施設計及び技術協力業務のスケジュール（想定）について

- ・実施設計及び技術協力業務のスケジュール（想定）を前記（ア）に併記すること。なお、各スケジュールは未確定であるため、工程計画上は、以下を考慮した工程とすること。

ア) 実施設計等業務 着手（令和3年12月頃）

※技術協力者選定に必要となる発注図書（実施設計図）の作成＋選定期間中に設計者が行うVE検討業務等＋実施設計に必要な期間として16か月程度を想定

イ) 技術協力業務 着手（令和4年5月頃）

※実施設計の技術協力に必要な期間として11か月程度を想定

注：期間はあくまで発注者の想定であり、適切なスケジュールを提案すること。

イ 評価の視点

プロジェクト進行において実施すべき業務工程が、無理なくかつ適切に設定されているか。

(3) 業務に対する課題【様式10】：A3版横置き片面 合計 2枚以内

ア 作成上の注意

次のそれぞれの課題について応募者の考えを記述してください。なお、4つの課題それぞれに対する記載スペースは任意とし、様式第10号の2枚以内に収めてください。

イ 評価の視点

状況に合致した課題を記述し、実績・実例を踏まえた具体的かつ実現可能な対応策がわかりやすく示されているか。

(4) 主任技術者・主任担当技術者の同種業務実績写真等【様式10】

: A3版横置き片面 合計 1枚以内

(5) 参考見積書及び積算内訳書（任意様式）

「簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公表 8（5）委託料」をふまえ、参考見積書（消費税及び地方消費税10%を除いた金額）を作成し、押印の上、提出してください。

また、各業務に係る職種区分（技師Aなど）とその人工数を明示した積算内訳書を作成し、提出してください。

2 技術提案書課題説明

以下に掲げる課題（1）～（4）について、想定される課題とこれに対する具体的な取組み（実施手順、方法、留意点等）を記載してください。

なお、課題ごとの【視点等】は、技術提案に求める視点等を示したものであり、これ以外の視点による提案を妨げるものではありません。

課題（1）工程管理における課題とこれに対する具体的な取組み

【視点等】

- ・新病院の早期整備を見据えた実施設計業務の確実な進捗管理
- ・進捗に応じた工程計画、配置担当技術者の適宜見直し
- ・進捗に遅れが出た場合の具体的な対応
- ・病院職員等へのヒアリング、合意形成に必要な期間・日程調整

課題（2）コスト管理における課題とこれに対する具体的な取組み

【視点等】

- ・基本設計完了時概算工事費、技術協力者による提案工事費を見据えた確実なコスト管理
- ・実施設計中の概算工事費、積算内訳書が上記コストを超過している場合の具体的な対応
- ・新病院の事業費抑制を見据えたコスト縮減

課題（3）ECI方式を踏まえた課題とこれに対する具体的な取組み

【視点等】

- ・実施設計技術協力者（施工予定者）選定プロポーザルの実施にあたり必要となる発注用図面（実施設計図面）の早期作成、質問・回答、VE提案の採否の検討への協力等

- ・技術協力者（施工予定者）との協力・調整

課題（４）その他実施設計における具体的な取組みの提案

【視点等】

- ・その他、課題（１）～（３）以外の取組みについての提案

■技術提案書作成上の留意点

- ・文章中の文字サイズは 11 ポイント以上とする。
- ・提案は文章での表現を原則とし、事例等を踏まえ具体的に記述すること。
- ・視覚的表現（イラスト・図・表、写真等）については、文章を補完するために必要な範囲において認める。
- ・提案者を特定できる内容の記述（社名等）を記載しないこととする。